

源国信と恋昔百首

—堀河院歌壇の終焉—

橋本不美男

恋昔百首和歌

写一卷

『春霞けふ立ちぬればいとしく忍ぶ昔ぞ遠(さ)かりける』以下百首。奥に源中納言 於堀河院恋昔之百首也僧以觀草之歎とあり。宮内省図書寮に一本あり。作者の伝記審かならず。

これは、故福井博士の大日本歌書綜覧^{中、定数}に見える解説である。事実、宮内庁書陵部に、外題「源中納言懷旧百首」^{靈元天皇宸筆}、内題「恋昔百首和歌」をもつ、近世初期写の袋綴横本一冊が収蔵されている。この書は、大日本歌書綜覧に報告されたのみで、従来、全く注意せられなかつたものであるが、詳細に調査すると、源国信および堀河院歌壇の動向を示唆する有力な資料と思われるので、いさゝかこの百首を紹介し、それをめぐる国信と堀河院歌壇についてふれてみたいと思う。

二の1

この百首は次のような組織からなつている。(括弧内は堀河院百首題)

(春) 立春、子日、霞、鶯、若菜、残雪、梅、柳、早蕨、(桜)、春雨、春駒、帰鴈、呼子鳥、苗代、菫(菫采)、蠶実(杜若)、藤、款冬、三月尻

十九題、十九首

(夏) 夏衣(更衣)、卯花、葵、時鳥、昌蒲、早苗、燈シ(照射)、五月雨、橘(盧橘)、螢、蚊遣火、蓮、氷室、泉、みなつきはらへ

十五題、十五首

(秋) 秋(立秋)、織女、萩(萩)、女弟子(女郎花)、薄、刈萱、萩(蘭)、蘭(萩)、鴈、鹿、露、霧、槿花、駒牽、月、擗衣、虫、菊、紅葉、九月尻

二十題、二十首

(冬) 早冬(初冬)、しくれ、霜、霰、雪、流蘆(寒蘆)、千鳥、氷、水鳥、あしろ、かくら、たかかり、すみかま、うつみ火(炉火)、としのくれ

十五題、十五首

(恋) (除夜) (ナシ)

さう あかつき、ありあけ、ゆふつくよ、くも、まつ、たけ、こけ、つる、やま、かは、のへ(野)、せき、はし、うみ(海路)、しほかま、うけ(なは)、たひ、わかれ、やまさと(山家)、やまでら、たのいゑ、

ふるきおもひ、^{*}をいひと、わかきひと、ゆめ、无常、(述懐)、(祝詞)
 二十六題、二十六首
 おもふこと(述懐)
 一題、八首

計 百三首

ついでに「さてその比、れいならざりしを、人の問ひたりしかば」と
 詞書する贈答二組、「五月五日、院女房」との贈答二組を附載し、末に、
 已上源中納言後於堀川院」恋昔之百首也
 備以親筆之數
 僕範藤之
 とある。

以上の内容によつて、すぐ想像されることは、作者は、堀河、鳥羽朝
 期の人であらうという事であり、また一つは括弧内に注したように歌題
 が堀河院御時百首和歌に酷似していることである。事実、改めて堀河院
 御時百首和歌の組織と比較してみると次のようになる。

季	堀河百首	恋昔百首	備考
春	二十題 二十首	同十九題 十九首	後者は「桜」欠
夏	十五題 十五首	同十五題 十五首	
秋	二十題 二十首	同二十題 二十首	萩、蘭、萩の排列異なる
冬	十五題 十五首	同十五題 十五首	
恋	十題 十首	ナ シ	
雑	二十題 二十首	二十七題 三十四首	後者に(印)ありあけ、ゆふづく よまてくも、しほかまうけなは、 やまてくも、しほかまうけなは、 の八題が加りおもしろこと(述懐) が八首が祝詞はない。
計	百題 百首	九十六題 百三首	

となり、四季はほど同じ、恋は恋昔百首になく、それにかわつて、雑に
 は八題の特有題(前歌題*印)と、「おもふこと」(述懐)が一題八首と
 なり、祝詞がないのが両百首の差異である。

このように、恋・雑に大きな差異はあるが、一見してわかるように両
 者の関係は極めて密接であり、両百首のいづれかど、他方の影響をうけ
 て成立したことは明白である。勿論、堀河百首には源中納言に相当する
 源国信が、作者の一人であるが、恋昔百首と堀河百首中の国信の歌と一
 致するものは一首もない。

二の二

また本奥書の「源中納言後於堀川院恋昔之百首也」に従つて一応長
 治・嘉承頃の「源中納言」をもとめると、いずれも源姓の雅俊・国信・
 頭通・基綱の四人が知られるが、幸いなことに、本百首よりの勅撰入集
 歌があり、源中納言とは国信であることが判明する。勅撰入集歌は

新古今集卷八(本百首第八首)柳、傍注は本百首の本文、以下同じ)

堀河院かくれ給ひて後よめる 権中納言国信

君なくてよるかたもなき青柳のいと浮世ぞ思ひ乱るゝ

新勅撰集卷一八の三連作(本百首第五七首)霜、第八〇首のべ、第八四

首しほがまに夫々該当)

寿永の頃はひあけくれ思ひ歎きてよみ侍りける歌の中に

権中納言国信

君こふと草葉の霜のよと共に起てもねてもね社なかるれ
あかざりし
限とて新つぎにし野べなれば浅ぢ踏分けとはぬ日ぞなき

朝夕に歎きを須磨にやく塩のからく煙におくれにしかな

続後撰集卷一八 (本百首第四九首月)
雑歌下

題しらず

権中納言国信

照る月の雲居の影はそれながら有し世をのみ恋ひ渡る哉

続拾遺集卷一八 (本百首第一九首 三月尽)
雑歌下

題しらず

権中納言国信

又くべき春を何とて惜むらむありし別れよいつか忘れむ

続後拾遺集卷六 (本百首第五六首 しぐれ)
冬

(題しらず)

権中納言国信

哀てふ人も訪ひこぬ古郷の木の葉がうへに時雨をぞ聞く

右のうち、新古今集は哀傷の部類で問題はないが、他の諸集も、すべて雑歌の哀傷的な歌の一類中に排列されて居り、撰者が、これを国信の堀河院に対する奉悼歌として認めた上の入集である事は察知される。以上によつて源国信が、堀河院の崩御後に詠んだ哀傷の百首であることが判明する。

この百首の成立の時期を示すと思われる、新勅撰集の詞書「寿永の頃ほひ、あけくれ思ひ歎きて……」は、国信の薨後天永二・一〇となり矛盾するが、幸い樋口芳麻呂氏の御研究新勅撰和歌集伝本考、和歌文学研究第五号により精撰本冷泉家旧蔵本、桂宮は「嘉承のころをひ」とあり、この形態が正しいことを立証さ

れておられるので、その矛盾は解決する。

後述するように国信は嘉承二年一〇七七月十九日堀河院の崩御に際し、

近臣として素服を賜り、文字通り服喪する。当然一年間は服喪すべきであらうが、同九月二十九日には除服の宣旨が下り、素服の公卿殿上人を

して公事に従わしめていた。中右記。殿曆しかしながら本百首の各季初頭の歌

(立春・夏衣・立秋・早冬)

春霞けふたちぬればいとゞしくしのぶむかしぞとをざかりける

夏衣うらなくてのみ過しよぞけふのたつにもおもひでらるゝ

おもひきやうかりし秋を立かへりけふまでいきてまたんものとは

冬はけふたちてかさねつにひころも猶かはらぬはなみだなりけり

から考えると、文芸上のフィクションではなく、やはり崩御後四季を経過したものと考えられる。崩御は初秋であり、一年忌は嘉承三年七月十日となる。形式的な除服はしても、後述する堀河院と国信との関係から、

気持の上の服喪はつゞけたのであろうし、また「おもふこと」第九首

たちなれし大内山を今はたゞくものよそとみるぞかなしき

と、国信のたちなれた内裏堀河殿には堀河院は既になく、新帝の内裏六

条殿を雲居と見なければならぬ国信の空虚な実感からしても、一年忌

を前後して、いや／＼公事に従いながらも、改めて痛切に往事——堀河

院を恋いつめた詠嘆が百首にほとばしり出たと考えられる。成立の時期

は、新勅撰の詞書からも考え、一年忌——諒闇竟つて新帝も除服された

嘉承三年七月二十五日を前後して、旧帝を思うよすがも失われる改元の

八月三日より前、旬日の間と考えたい。

たゞ、崩御後わずか一年の経過で、「むかし」といふ、一見長年月を意味する用語をしばしば使うかという疑問は残る。しかし堀河中宮篤子内親王崩御後二年目の懐旧百首である、永久四年百首には、かつて中宮亮であり中宮側近の一人者であつた藤原仲実、その旧年立春の長歌に

あらたまの　としに二たび　春たてば　花の数のみ　そはりつゝ
なき昔こそ　恋しけれ　あはれ我きみ　まししとき……

と詠い上げている。堀河院・中宮篤子内親王それ／＼に對し奉り、生活的にも、精神的にも、それ／＼同じ立場にあつた国信・仲実の二人ともに、一、二年の過去をも「むかし」と表現したことは、それなりに亡き人に密着した往時の生活と、現在との甚しい乖離を切実に、かつ深刻に感じている、きびしい二人の心象を表わしているともいえよう。

一〇三

数奇風流の帝王であられた堀河院は、嘉承二年○七七月十九日、里内裏堀河殿において二十九歳の短い生涯をおえられた。「男女近習人々悲哭之声非可勝忍」中右記であつたといひ、讚岐典侍日記によれば、臨終の席にあつた男女近習とは左衛門督源雅俊、源中納言国信の兄、大臣殿の権中納言源頼通、源頼朝の甥など君達十余人、女房のさぶらう限りであつたといふ。堀河院崩御後、廷臣が悲嘆愛惜の意を詠んだ奉悼歌は、勅撰集その他にみられる。すなわち

内大臣源雅実　新古今集卷八
哀傷

堀川院かくれ給て後神無月風の音あはれに聞えければ
久我太政大臣

物おもへば色なき風もなかりけり身にしむ秋の心ならひに
大宰権帥大江匡房　玉葉集卷一七
雑歌四　江帥集

堀河院の御事の後よめる　前中納言匡房
いづかたの谷の烟となりにけん哀行くへもなきぞかなしき
ほりかはの院におくれまいらせて

かきくもりてる日のかげのくれしよりあめのしたこそかなしかりけれ
参議藤原俊忠　統拾遺集卷一八
雑歌下　中納言俊忠卿集

堀河院かくれさせ給てあまたの春をへだて、後花見侍ける女車より歌を送りて侍りける返事に　権中納言俊忠

思ひきやちりにし花の影ならで此春にさへあはん物とは
堀河院かくれさせ給ひての秋月のあかき夜権中納言師時がもとに

つかはしける　権中納言俊忠
此秋は馴れし御影の恋しくてその夜に似たる月をだにみず

返し　権中納言師時
君恋ふる涙に月は見えねども面影のみぞ立ちもはなれぬ

中宮上総　続古今集卷一六
哀傷

堀川院かくれ給てのち花の盛りに人に遣しける

ありし世の恋しき儘に古郷の花に向ひてねをのみぞなく

なお、金葉集雑下・詞花集雑下・千載集哀傷には堀河院崩御後の哀傷歌はみられず、散木奇歌集・六条修理大夫集にもみられない。

このように、煩をいとわず奉悼歌をおつたのは、国信以外に恋昔百首の作者がいるかどうかの点からである。見るとおり前記各人の奉悼歌の詞書と歌からみて「恋昔百首」の類の詠歌ではなさそうである。従つて現存資料の範囲内に於て恋昔百首は、源国信一人の所為であり、作品であるらしい。四季の作品のいずれをとつてみても

我君のためにと思ひし姫小松たれ故にかは今日は引くべき(子日)

まどろまば夢にも君をみるべきにやがてめざめぬ萩の葉の風(萩) 事につれて故院をしのび、さらには

卯の花をみれば我身ぞあはれなるおどろの髪の白むと思へば(卯花) と、憔悴した生活を送つた国信は、ついには

をくれゐてあるかひもなき身なれども命まつまは悲しかりけり

(おもふこと)

結びをきしうき世中にねらされて捨てもやられぬ我身なりけり

(おもふこと)

生きる用途を失つたやるせなさを、それなりに諦観はするが、それでも整理できない感情を、次の歌で結んでいる。

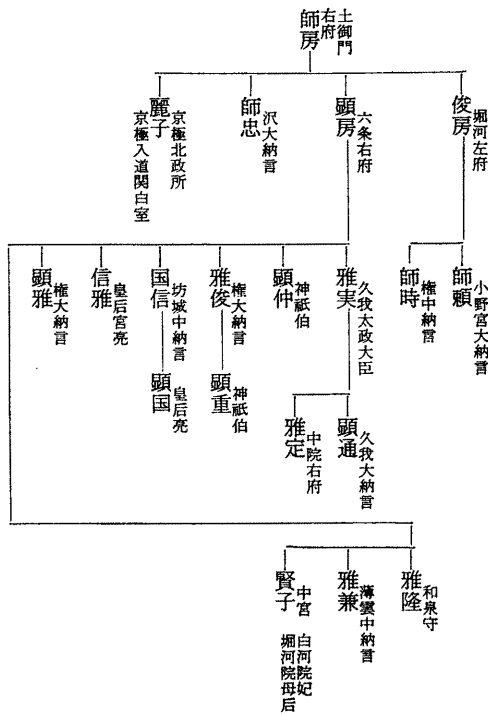
年経れど胸の炎のさめぬ哉煙りとなりし君を恋ふとて(おもふこと)

まさに現し身をしたう相聞と、亡き魂を恋うる挽歌とは、本質的に同じ

であるという事を、院政期の国信において再現している。しからは堀河院と国信とに限つて、何故にこのような関係がなりたち、それが恋昔百首という作品に造形されたかという事は、堀河院と国信との、生活的また文芸的関連を解明することによつてのみ明らかにされ得よう。

三

国信は村上源氏、具平親王流、右大臣頭房の四男尊卑分脈として生れた。母は兄権大納言雅俊と同じく、美濃守藤原良任の女。爾後の参考のため、その略系をあげるとつぎのようになる。



右の系図によりまず知られることは、堀河院御生母白河皇后藤原賢子

は、実は国信の姉であるという事である。賢子は顯房の第一女として天喜五年に生れ、関白藤原師実の養女となり、延久三年三月九日白河院時に入内した。承暦三年七月九日善仁親王後の堀河院を生まれたが、応徳元年九月二十二日御年廿八歳で崩ぜられた。

国信は顯房の四男公卿補任は三男として生れたが、生年に確説はない。その資料としては

中右記(天永二年正月十日)……人々被談云、源中納言国信卿、此寅剋已被出家年冊、件卿故六条右府之男、与左衛門督同母弟也、院御時初任兵衛佐昇殿、堀河院御時、経近衛次将、補藏人頭、為宰相中將、昇中納言、叙正二位也、而去年十一月廿八日参鳥羽、俄以飲水、其後逐日陪增非可堪云々、此晝出家也

十一日、早且差使者、訪源中納言許之処、去夜許已以薨了、朝夕相見之人、聞逝去之由誠以哀憐、世間無常、云而無益……

長秋記(天永二年正月十日)……此晝源中納言出家、戒師禪仁已講云、不経幾程入没、年来其契如兄弟、心中歎之

公卿補任 天永二年正月九日依病出家、同十日薨、号坊城

尊卑分脈 天永元・正・九出家、同月十日薨、四十六歳、号坊城中納言等が見られる俊成の正治奏状は概括的で資料になり得ない。歿年は中右記によれば四十三歳、尊卑分脈は四十六歳、公卿補任には記載がない。「六」と「三」は甚だ誤読

誤写されやすい数字であるが、一応中右記に従い四十三歳として延久元年一〇生。中右記に兄と明記する同母雅俊は逆算康平七年一〇生一代要記六四公卿補任

尊卑、顯仲は逆算康平七年生吹上本尊、弟信雅は逆算承暦三年一〇生の分脈、いづれも矛盾はない。以後の官歴を公卿補任を中心としてみると次のようである。

年月日叙爵 承暦三・十・一信濃權守 永保元・八右兵衛佐 昇殿(中右記) 同三・正從五位上(勞) 同三・二右少将 同三・四遷左近同四・正兼美作權介 応徳三・正・五正五下(勞)・同三・正・十四補藏人 同三・十一・廿六更補藏人(受禪日) 寛治二・正・(七) 從四下(勞) 同三・正・五從四上(無品媪子内親王御給) 同三・正兼備後介同五・正叙正四下(院御給) 同五・正転左中将 同五・四兼齋院長官同七・正・廿五郁芳門院殿上人(江記) 同七・二兼中宮權亮(止長官)同八・二兼美作權守 同八・六・十三補藏人頭 同八・六・廿二禁色を許さる(時範朝臣記) 永長二・四兼内藏頭 同二・四辞頭 承徳二・正任参議左中将如元 同三・正・三院別当(本朝世紀)從三位(院行幸賞)同三・正兼播磨權守 康和二・七・廿三正三位(造宮行事賞) 同四・正任權中納言 同四・三・廿從二位(御賀院司賞) 同五・正・二正二位(行幸鳥羽院賞) 同五・十・十七齋院勅別当 天永二・正・九依病出家同十日薨 号坊城

このうち、堀河院との官歴上の直接関係をみると、応徳三年一〇正月十四日一八 白河院の藏人となり、同年十一月廿六日白河院の歴史的な院政の創設と共に、八歳の新帝堀河院の藏人となった。寛治二年一〇正月七日從四位下に叙せられるまで藏人をつとめ、更には寛治七年二月廿二日

堀河中宮篤子内親王の立后と同時に中宮権亮を兼ねて左中、天皇・中宮の側近に奉仕した。翌年六月十三日には藏人頭となり、禁色を聴され、文字通り堀河院側近の長となつた。

元來廷臣に、天皇の近臣近習という区別のあるべき筈がない。しかしながら撰閣政治体制の確立とともに、道長閑白の時代から既に天皇・撰閣の近習の発生をみたことは、史実の明らかにする所である。国信は、堀河院の外戚として、しかもこのように近臣近習を充てるべき、藏人・中宮権亮・藏人頭を歴任した。藏人頭は承徳二年一〇九八正月の任参議を以ておわる。しかし依然として側近の近習近臣であつたことは諸記録にみられる。これもつとも明瞭になるのは堀河院崩御に伴う動静である。即ち前述したように、臨終に同席した近臣は兄雅俊、国信、長兄雅実の子顯通等であつた。

また中右記によれば、七月十九日崩御の夜「今夜留旧主御所」の人々として、公卿として内大臣雅実・源中納言国信・新中納言顯通・権中納言宗忠・左宰相中将忠・右宰相中将顯の六人をあげるが、宗忠・忠教を除く四人は国信兄第一族である。更に近臣たること明白になる素服を賜う人々は、同中右記七月二十四日によれば、公卿に雅実・俊実・雅俊・国信・顯通・宗忠・顯雅・顯仲の八名、雅実の母顯房は俊実の姉妹であることを考えれば、ほとんど顯房一族で占められているといえる。同じく殿上人には顯国国信の子・顯重雅俊の子・師時俊房の子が含まれる。(注1)七月廿五日御茶毗に際しては

奉拾御骨内大臣以下、故六条右府子孫公卿殿上 奉納茶院書真言加入 源中納言是依為外戚也、御乳母子等相加 言国信卿奉懸之

とあつて、村上源氏、特に顯房一族が外戚として堀河院の近臣を占有していたこと、中でも特に国信が堀河院の近習として親近していたことが示されている。

四

一方、この堀河院は、特に管絃を好まれて——御幼少より笛の名手であり、更には琴・舞楽・神楽・郢曲にも通じられて、諸芸道を尊重興隆されたことは、諸書に詳しく記されている。散木集にみられる如く連歌もよまれたが「歌のふぜいいたづらに失することなりとて、連歌をば、おほかたせられざりけり」鏡今と記されたように、和歌を一段と重んじられ、かつは長じられていたようである。このように歴代まれにみる風流文雅の帝王であられたので、特に篤子内親王入内の寛治五年以後は、内裏、中宮御方で様々の雅事を催されている。もちろん宮廷行事の後宴に、あるいは雪・月・花の風趣に行われた行事（行楽）・音楽・文芸の総合雅宴ではあつたわけである。

この堀河院期に内裏・中宮御方で催された雅宴——雅宴は晴と内々に区別される。晴の中殿御会をA、尋常御会をB、内々会をC（勿論内々会も幾通りには区別されるが）として——のうち和歌を含む御会にのみ限定して、諸記録・諸家集によつて列挙すると次のようになる。

年次	国信事項	区分	雅宴の原因・目的	歌題・序	諸	役	列席者
寛治五・一〇・二五 1091	篤子内親王(四宮) 入内						
〃 六・四・一二	左中將	C	四宮御方和歌管絃興 主上密々御覽	松色久緑 (頭弁季仲)	講師 左中將国信 藏人通輔		頭弁季仲以下雲客十余人(管絃宗忠、有賢、忠教) (中)
〃 六・一〇・二九	〃	C	殿上逍遙、四宮御方講和歌	序 藏人時範			頭弁季仲、頭中將宗通、太夫季房、侍從宗輔、実隆 (二著)
〃 七・二・三二	兼中宮権亮		篤子内親王立后				
嘉保二・八・一二 1095	藏人頭	C	藏人頭師頼等嵯峨野逍遙、 献草虫、殿上淵醉、中宮 御方朗詠講和歌	野外尋虫 (序題 藏人時範)	講師 藏人成宗		頭弁師頼、右中將宗忠、前兵衛佐長忠、権中將頭実、藏人成宗、侍從宗信、藏人時範、藏人明国、右少將宗輔、藏人隆重、藏人仲雅 (中・著)
〃 三・二・二九	〃	C	頭弁師頼、頭中將国信等 をして桜花を尋ねさせ、 中宮御方講和歌	序 藏人成宗			頭弁師頼、頭中將国信、雲客五六輩 (中)
〃 三・三・一一	〃	A	初度中殿御会	花契千年 (序題 匡房)	講師 基綱 読師 師忠		献和歌殿上人、頭弁師頼、右大弁基綱、頭中將国信、右中將宗忠、右少將俊宗、左中將忠教、右中將頭実、右少將俊忠、藏人成宗、藏人時範、左少將家政、藏人宗輔、右兵衛佐師時、藏人宗仲、藏人明国、藏人仲正 (中・平)
〃 三・三	〃	C	中宮御方詩歌合	旅宿曉鶯 草漸滋			(夫)
承德三・三・二八 1099	参議	C	前関白師実勳進、内裏小 弓合蹴鞠、中宮御方管絃 和歌御会	風静花芳 (序題 正家)			師実、忠実、雅実、経実等、管絃師忠、宗忠、頭仲、忠教、師時、敦兼、師実、忠実、兼実 (二・中)
康和四・閏五・一一 1102	権中納言	C	艶書合	(不逢恋) 忍恋			(男)公実、国信、基綱、忠教、俊実、俊頼、俊忠、師時、(女)周防、筑前、院大進、ゆり花、前齋院紀伊、殿院安芸、四条宮甲斐、中宮上総、一宮紀伊、女院安芸
〃 四・閏五・七	〃	C	艶書合後番	(恨恋)			(女)筑前、中宮上総、肥後、ゆり花、周防、紀伊、前齋院、津の君、甲斐、小大進、紀の君、(男)公実、俊実(頭仲)、国信、佐頭仲、忠教、頭季、俊頼、俊忠、師時、ためかた、藏人いつとき、藏人まさかね
〃 四・閏五・一〇	〃	C	中宮御方和歌会	閏五月郭公			国信、俊忠、師時、俊頼等 (長目、俊、散、千、新古今)

勿論以上の雅宴は、資料とした記録・家集そのものが、記述者の主観と必要の範囲内の記載であるから、晴の御会を除いてはその記述者自身の行動の記載に限られる。従つて記述者の源俊頼（散木集）・藤原俊忠（俊忠集）・同頭季（六条修理大臣集）・藤原宗忠（中右記）等の行動が中心となることはやむを得ない。だから、知り得る範囲外に列席者が居た事は予想しなければならない。

右表の人々を理解するために、参考のため堀河院の職事——藏人頭・藏人に補せられたものを年次順に職事補任を中心として調べると

藏人頭 源雅俊・藤能実・藤季仲・藤仲実（歌人の仲実ではない）・藤宗通・源師

頼・源国信・源基綱・源頭通・藤宗忠・源能俊・藤忠教・源重資・藤家政・源頭雅・藤頭実・藤俊忠・源通時・藤実隆

五位藏人 藤為房・源国信・源能俊・源頭雅・藤俊忠・平時範・藤通

輔・源成宗・藤宗輔・源師時・藤実隆・藤為隆・源師重・源頭国・

源雅兼・藤宗能

があげられる。また中宮篤子の職事も之と大多数が重り合っていることも知られる。（注2）これら堀河院・中宮の職事と右表の人々を照会すると、和歌御会のA・Bを除くC、すなわち内裏・中宮御方の御内会は、すべてこれらの職事グループ——近習で占められていることが発見されるのである。晴の雅会に当然召される公卿を除き、内会に名の見出される内裏・中宮の職事グループ以外のものとしては、頭季と、俊頼がいる。

頭季は、六条修理大夫集によれば、白河院仙洞・鳥羽院内裏の内会的な

詠歌は発見できるが、堀河院関係は公卿として当然参加する「中宮の堀川の院作りて渡り給て歌ありしに、松契遐年」長治元・四・二四 堀河院尋常御会Bにうちわたらせおはしまして和歌有しに竹不改色題」長治二・三・五 中殿御会Aなど晴の御会のみで、内会の歌は発見できない（艶書合、堀河百首に。かくの如く頭季は白河院の乳母子、東宮の職事であり、東宮大夫公実とともに白河グループというべきであろう。）

これに対して俊頼は、散木集によれば、嘉承二年三月六日鳥羽殿朝覲行幸B、同三月十四日北面和歌会Cをはじめとして「御前にて雨中藤花」殿上の二間にておのこども哥つかまつりけるに「二間にてかなまりをうちならせ給てそのひびきのうちに雨中翟麦といへることを」立春の朝に御前にて今日の心をよめと宣旨有ければ「所衆どもの哥よみけるに」御前にて人々祝の心を「竹契遐年」御前にて探題歌よませ給けるなどの、御内会と思われる内裏歌会の詠が見出される。これと共に「堀河院御時」とあきらかに時代を限つた中宮御方の歌会も、承徳三年三月廿八日和歌管弦会C、康和四年閏五月十日の和歌会C、長治元年四月廿四日新造堀河殿和歌管弦御会Bをはじめ、宮方の御内会と思われる「きさいの宮の御方にて、かたをわかちて花をおりにつかはして、御前のいづみにたてならべて、哥よませ給けるに」長治二・閏二・二四 中宮御方花合かの詞書が発見される。これは、明らかに、俊頼が堀河院の内々雅会のグループであつた証左と思われる。これは俊頼が、堀河院近習の源基綱の弟であつたこと、宮中雅会には必須であつた管弦——とくに篳篥の名手であり、晴

の雅会には特に召される殿上人として召されたこと、の二点から当然管弦を伴う内々の雅宴にも自然めされ、歌才の優れた点から当然要望されるケースをとつたものと思われる。その証左は散木集によく見出されるが、

堀河院の御時、花山といふ所の花さかりにて、面白かなりときこしめして、女房たちを見せにつかはしけるに、くしてまかるべきよしおほせ有けるに、いたはることありてえまいらぬよし申させたりければ、猶ためらひて、まづうちまでまいれとおほせごとありと、藏人のつげれば、ためらひて、うちまで参りたるを御覧じて、馬つかさの御馬をめしにつかはして、速にいけとおほせ有ければ、宣旨そむきがたさにまかりてよめる嘉承二・三・一四、内女房花山寺花見かむかしより心有ける山なれば風も桜ももてはやすかな

以上によつて、近臣であり職事であつた源顕仲、同雅俊―顕重、同国信―顕国、顕雅の顕房子弟を中核とし、俊房流の師頼、国信と兄弟の如き親交があつた師時の兄弟、また表面には現われないが、堀河院の近臣受領として、また中宮篤子の職事として、中宮御方の経済面を担当したと思われる藤原仲実、職事であつた藤原能実・同宗忠・同俊忠を加え、それに近習的な意味をかねて、管弦グループの源俊頼・藤原忠教・同通輔・同宗輔・源有賢・同敦兼等によつて構成されたのが、雅宴の堀河院側近グループであることが判明する。特に前表にみられるように、康和から堀河院の崩御直前まで、さかんに内裏・中宮御方の歌会を催してい

るのはこのグループが、そのまゝ堀河院歌壇を形成し、自然さかんな歌壇活動となつたと考えて差支えなからう。

内裏・中宮御方のみならず、このグループの私的な――下部組織的な歌壇活動も、康和頃から目立つ状況を示している。年次の明らかなものとしては

康和二・四・二八 宰相中将国信家恋歌合（衆議判、国信・顕仲・俊頼・基俊・隆源・仲実・家職・昌兼）

〃 二・五・五 備中守仲実朝臣女子根合（衆議判、周防・上総・甲斐・藤波・俊頼・実盛・隆源・顕仲）

〃 二・五・二五 師時家歌合（不明）

〃 二・六・三 師時家探題歌合（不明）

長治一・五・二六 左中将俊忠家歌合（俊頼判、筑前・尾張・仲正・俊忠・顕仲・女房三位・基俊・道経・中納言君・信乃・紀伊・下総・顕綱・俊頼・仲実）

また、年次はわからないが、散木集・俊忠集等によれば、

国信（坊城の堂）長哥会 歌会

顕仲（八条の家）十首歌会

顕国 歌合

師時（八条の家）歌合 歌会

俊忠（二条、桂）恋十首（俊頼・時・道経・佐顕仲等） 恋十五首、恋三首（俊頼等） 歌会五等（俊頼等）

などが知られる。もちろん、内裏・中宮御方の内々会にしても、またグ

ループ個々人主催の歌会にしても、現に知られるものはごく一部で、実際にはるかに多く催されたものと思われる。このようにして、堀河院在世期には、その近臣職事を中心としたグループ——堀河院歌壇が、対立関係ではなかつたが、藤原顯季を中核とした、白河院仙洞・女院（郁芳門院）の近臣院司グループ——白河院仙洞歌壇と別に存在したことが、ほど明らかにされたと思われる。

五の1

以上のような堀河院歌壇にあつて、堀河院に最も親近した近臣近習として、国信はどのような位置にいたのであろうか。国信は万葉次点者の一人とされ詞林采葉抄 万葉集和点、八雲御抄部用意には、俊頼・基俊を別として、公実・国信・顯季・顯輔を当代の歌人として併評されている。元来、村上源氏の一族は歌人が多く、祖父師房・父顯房・伯父俊房は、勅撰歌人であり、重代の故をもつて晴の歌合の判者をつとめた。兄弟をみると

雅実 金葉集一首以下に五首 顯仲 金葉集一首以下に二六首

国信 金葉集四首以下に三七首 顯兼 金葉集五首以下に九首
と勅撰歌人が多く、まさに「数代相伝之歌人、可然之公達」袋草子 遺稿であつたわけである。かゝる重代の家柄の、文雅な兄弟のうち、顯仲・国信が特に歌才にめぐまれていたことは勅撰入集歌からみても明らかである。

国信は天永二年一月十日權中納言四十三歳の壮年のうちに薨じたが、

なお長生した兄顯仲保延四年薨七五才 于時從三位神祇伯より金葉入集歌は劣るが撰集時、顯仲は生存、故人は、一族中のみならず、まず公実・顯季とならぶ当代の代表的公卿歌人であつたのであろう。また堀河院側近にしばつて考えても、顯仲は俊頼の筆

業と併称される笙の名手ではあつたが、国信も特技はないが管弦は奉仕しているし、堀河院との関係は、前述したように最も親近していたようである。この事は今鏡七 むらかみの源氏 むさしの草の「大納言のおなじ御腹（雅俊）に中納言

国信と申しておはしき、ほりかはの院の御をちの中に、ことにしたしくさふらひ給けるとぞきこえ侍りし、歌よみにおはしまして、百首の歌人にもおはすめり」の記事からもよくうかがわれる。官位の点からみても、国信は藏人頭寛治八・一三 參議 承徳 一 權中納言 康和四の顯官であり、兄顯仲は康和四年七月二十一日ようやく從三位（刑部卿）、康和四年十一月から堀河院の在世中は非参議の左京大夫で終始した。

このような地位・環境・才能をもつ国信は、堀河院内裏・篤子中宮御方で雅事の趣向が催されれば、自然、その中核的な存在在たるべき素質は十分であつたらうし、事実堀河院歌壇のリーダーであつたと考えられる。

散木奇歌集春 二月に

堀河院の御時、賀陽院殿におはしましける比……俊頼さぶらふめり、ふねよりさりぬべからんこといひかけよなどおほせ事有ければ、みふねよりたまはりたりける哥

君が代のはるかにほふ桜花こずえにかけて千とせみえける

故源中納言おまへにさぶらひて、その岸ながらつかまつれとせめ
られければ、つかうまつる

いへばげに花のみふねと見えるは君が千年をつめる也けり

また連歌の部に二句見出される、堀河院の御製に対する付句は、いずれも国信が「俊頼つかまつれ」「とくつけよ」と俊頼に付けさせたものであつた。これらにより、堀河院の雅宴については、国信がそのリーダーであつた事は想像されようし、その同質的な現象である堀河院歌壇のリーダーであつたことも自然うべなえるものと思われる。

五の二

このように国信をリーダーとした堀河院グループは、前述のように、内裏に、中宮御方に、また私第に於て、さかんな和歌活動を行つた。そのうちめざましいものとしては、賀・祝の歌が中心であつた宮廷雅会に、組題的な、純粹題詠をもたらしたことであつた。それは特に恋歌にあらわれる。

国信家恋歌合、俊忠家恋十首等々、恋歌会にみられる歌の心——本意の縦横の細分化、これが康和四年壬五月の艶書合にあらわれ、更には組題の模範として、はじめて組織化された長治末年の堀河院御時百首和歌に結集された。この詳しい論は別稿にゆずるが、これは時代的な趨勢——和歌の中世的性格への移行もあるが、主としては俊頼をメンバーに加えた、堀河院歌壇の鮮やかな功績という事が出来る。更には中右記嘉承

二年六月三日の条にみられる

六月三日、早旦参内、於北御所方被切続古歌合、終日候、入夜退出は、夙に堀部正二・萩谷朴氏も注目されて、類聚歌合廿卷本の古今歌合もしくは和歌合抄の段階の切続作業に想定された。数奇の帝王堀河院、その側近の国信・俊頼・師時・宗忠等に注目すると、和歌・作文・音楽の芸文の才はすべて結集されている。

この経過の頂点には、誰しもが勅撰和歌集の撰進を予期するのであるが、堀河院の早世によつて果せなかつた。しかしながら勅撰集をもつて堀河院歌壇の頂点と考ふるならば、その道程として数々の歌会・歌合、堀河百首の結実、和歌合抄の切続がなされ、着々として歌壇活動は充実されていつた。もしも堀河院の早世がなかつたならば、後世注目すべき成果をあげていたであらう。

しかしながら、前述したように、堀河院歌壇は、国信をリーダーとしながらも、堀河院近臣職事をもつて構成されていた。グループの中核は堀河院であり、堀河院自身だけに結びついた擬集体である。国信はそのグループでは院の代弁者であり運営の司会者であつた。換言すれば、数々の堀河院グループの芸文活動は、本質的には堀河院——その一体として中宮篤子に奉仕する、宮廷貴族としての宮仕え活動であつたのである。だからこそ、堀河院の崩御によつて堀河院グループは本質的には解体される。すなわち、今日客観的に結果として存在の認められるその後の堀河院歌壇も、本質的には終焉するわけである。事実、それ以後のこのグ

ループのまとまつた歌壇活動はみられない。

また仮定の想像となるが、もしその後、国信の政治的位置が安定し、かつは四年後の天永二年に薨去せずして長命したならば、この堀河院グループは、質を変え、形をかえて別の歌壇を形成していつたであろう。それも国信の死によつておわりをつげた。その後の、このグループの成員が、あるいは白河院仙洞——顯季歌壇へ、主としては血縁的なつながりによつて、和歌史的に独自の存在であつた忠通家歌壇へ分属したことはよく知られる所である。このようにみてくると、国信の「恋昔百首」は、宮廷貴族としての国信の、公的生活のより所であり、自身側近第一の公卿として華やかだつた昔——対照的に落日の運命にある現在を、その唯一無二の根原である堀河院を媒体として悲しみ、恋うたのであり、それは裏返せばそのまま、自身リーダーであつた堀河院歌壇の終焉を現実と感じたからこそ詠出だつたと思われるのである。和歌史的にみれば、この「恋昔百首」は堀河院歌壇の挽歌であり、その故にこそ、直接堀河

院に——堀河院歌壇につながる堀河百首題をもつて詠まれたものと考えられるのである。(一九六〇年七月稿)

なお、組題の成立を含めての堀河院艶書合、堀河院御時百首和歌について、また篤子内親王に關連する永久四年百首の問題など、本論に關係する事項について極めて簡単に処理したが、いずれも近々の別稿を参照していただければ幸いです。

註1

(中右記、嘉承二・七・二四)……素服被相分人々、公卿内大臣、新大納言俊

源中納言國信、新中納言顯通、宗忠、右宰相中将顯雅、左京上人宗輔朝臣、師時朝臣、顯國

大夫顯仲、此中雅俊、國信、顯雅為法王殿司、可有懷如何、殿上人朝臣、顯重朝臣、家定朝臣

侍読一人正家職事九人道時朝臣、宗能以上五位御乳母子三人基隆朝臣、宗隆、御

厨子所三人實字、道出納三人時、貞孝女房、御乳母三人兼子、結印三位、御子

典侍二人廣岐(長子) 掌侍二人 肥後女房六人出雲、新少納言、大

山座主人源……但此中大宰帥匡房卿、丹波守季房朝臣、加賀守敦兼朝臣、

註2

(為房卿記、寛治五・一〇・九篤子入内職事)(別当)大納言源師忠(職

事)顯綱、家道、行房、公俊、宗季、為房、仲実、頼風、家時、政長、基

綱、行家、泰仲、有佐、有信、知綱(藏人所別当)顯実、以綱、師頼、師

隆、忠教、能遠、盛長、為隆、重仲